



収受第764号
平29・11・2
人事課

2017年11月2日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市職員労働組合
執行委員長 西本 孝雄



年末一時金に関する要求書

2017年 年末一時金要求などについて、下記のとおり要求します。

記

1. 年末一時金について、期末手当として3.2ヶ月プラス54,000円を12月5日に一括支給すること。
2. 「差別支給」制度で、削減やさらなる格差拡大を行うのではなく、ただちに廃止し、全職員一律10%支給に改めること。
3. 非常勤嘱託職員、臨時職員についても、一般職員と同様の支給をすること。
4. 政府・総務省、大阪府市町村課の財政制裁などをテコとした地方自治への不当な介入・干渉に毅然として対処し、地方自治を擁護すること。
5. 能力・実績に基づく賃金反映・人事管理は公務の「公平性・中立性・安定性・継続性」の確保を歪めるものであり、導入を撤回すること。

以上